

障がい者地域自立支援協議会における地域資源の活性化—ボランティア拡充を中心に—

山口智¹⁾、齋藤研一²⁾、磯貝晃司³⁾

- 1) 新潟医療福祉大学 社会福祉学科
- 2) 会津若松市障がい者総合相談窓口
- 3) 会津若松市社会福祉協議会

【背景・目的】会津若松市は、福島県西部の盆地を中心とする山間地域の中心都市で、市街地は盆地の南東部に位置する。市町村合併によって市域が拡大し、市街地の南に広がる広大な山地も市域に含まれ、最南端は温泉郷なども市域に収められている。東側は猪苗代湖の約3割が市域に含まれ、猪苗代町や郡山市と接する。歴史上の事物が観光資源として有名である。会津若松市を中心とする都市圏の人口は約17万人である¹⁾。2014(平成26)年4月1日時点、会津若松市の障がい者数は、9,153人(前年度比:205人増)であり、今後も増加の一途を辿っている²⁾。障がい者に関する課題として、「地域住民に対する障がい者の理解促進が図れていない」、「障がい福祉に携わる支援者数が少ない」、「高齢者福祉・児童福祉分野と比較し、ボランティアスタッフが足りていない」、「障がい者の社会参加を促す場および社会参加できる場が不足している」等が挙げられる。本稿では、上記の課題を解消するため、地域自立支援協議会^{注1)}(以下、「協議会」とする)の活用を通して、「個別支援—地域社会の課題抽出—事業化」に至った事例を報告する。

【方法】“カムカムボランティアポイントモデル事業(以下、「モデル事業」とする)”と題し、障がいの有無を問わず、いつでも、どこでも、誰でもボランティア活動に参加しやすい仕組みづくりを目的とする。特に、「障がい者へのボランティア活動に対する市民意識の喚起」、「障がい者の社会参加意識の促進」を目指した。参加条件は、「当該年度において、13歳以上に達する会津若松市民」であれば、基本的に参加可能である。実施期間は、2015(平成27)年9月1日から2016(平成28)年8月31日の1年間である。モデル事業は、ポイント制を導入しており、カムカムボランティアセンターが紹介・斡旋したボランティア活動を行うことでポイントが加算されていく。1時間のボランティア活動につき、1ポイントが付与される(2ポイント/1日上限)。さらに、付与されたポイントに応じて、商品券・菓子引換券・弁当券引換券との交換や寄附等が可能である。

【結果】2017(平成29)年4月より、「『ボランティア活動』×『地域活性化』」を目標に掲げたモデル事業から正規の事業として“カムカムボランティアポイント事業”がスタートした(表1参照)。

表1 ポイント対象ボランティア活動プログラム

支援内容		
1	草むしり・掃除・ゴミ捨て・水やり	10 伴走・ウォーキング
2	除雪(福祉施設)	11 絵画
3	話し相手	12 書道
4	車いす介助	13 朗読・代読
5	その他の生活介助	14 囲碁・将棋
6	見守り	15 メンタルフレンド (障害児の話し相手・学習支援)
7	受診・買物等の同行	16 講習会・研修会
8	登下校の同行	17 イベントスタッフ
9	事業所等通所の送迎・同行	18 その他の指定する活動

【考察】長年、協議会で挙げられてきた課題である「ボランティアの確保と運用」に向け、まずは協議会の専門部会が、課題の抽出・整理を行った。次に、モデル事業の事務局を担う会津若松市社会福祉協議会は、予算編成を行い、ポイント制による有償ボランティア制度を創設した。そして、趣旨に賛同し、95名(うち、障がい者35名)の会津若松市民がボランティア登録を行った。具体的な活動の一例として、「天守閣への登閣イベントの際、今まで一度も登閣した経験がない身体障がい児を車いすに乗せた状態で登閣させた」、「会津藩公行列^{注2)}の際、会場設営・撤去や昼食配布・回収等の補助要員として参加した」が挙げられる。モデル事業が終了後に回収したアンケート結果(項目:ボランティア活動について)には、「障がいがあっても支える側にまわることができた」、「自分ができること、できないことが少しずつ見えるようになった」という感想があった。簡潔に言えば、常に支えられる立場であった障がい者が、このモデル事業を通じて、支える立場を体験したことにより、地域社会で必要とされたという自己肯定感(Self-esteem)の促進要因となった。

【結論】今回、協議会の“開発機能”として、ボランティア拡充の観点から、地域社会の地域資源の開発・改善が行われた。今後については、他の機能(情報・調整・教育・権利擁護・評価)にも目を向け、地域性を活かした協議会活動を通し、“障害のある人が普通に暮らせる地域づくり”が推進されることを切に願いたい。

注1) 地域自立支援協議会とは、「地域の障害福祉のシステムづくりに関し、中核的役割を担う協議の場である。機能としては、『情報・調整・開発・教育・権利擁護・評価』がある」とされている。

注2) 会津藩公行列とは、「市民が“武士”や“大名”等に扮して市街地を練り歩く伝統行事」である。

【文献】

- 1) 会津若松市観光商工部商工課：会津若松人材バンク. 会津若松市, 2012. <https://www.aizu-job.net/aizu-area/> (アクセス日: 2017.8.2)
- 2) 会津若松市障がい支援課：第4期会津若松市障がい福祉計画. 会津若松市, 2015.